



両立できる体制
 受講生全員が仕事と両立して学んでいるため、訓練はその業種の繁忙期を避けて実施しています。令和5年度からは受講日数を90日から78日に短縮したほか、令和6年度からは木造建築科および左官・タイル施工科を3年制から2年制に短縮予定など、通いやすく、派遣しやすい体制づくりに取り組んでいます。

岩見沢地方高等職業訓練校ではイベントも！

7月29日(土)、岩見沢市技能協会主催の技能まつりが開催されました。

当日は晴天に恵まれ、朝からたくさんの方が子どもと一緒に訪れ、約150人が参加しました。

会場内では、職人の手を借りて子どもたちが手形や表札、コースター、本立て、水鉄砲などのものづくりを体験しました。会場の外では、職人と共に作った水鉄砲などで遊ぶ様子が見られました。



岩見沢地方高等職業訓練校 令和6年度入校の受講生募集

対象	事業所に所属する従業員でスキルアップを目指す方
募集学科 (令和6年度から全科2年制に変更予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●木造建築科 ●建築塗装科 ●配管科 ●建築設計科 ●左官・タイル施工科 ●建築板金科 ●鉄筋コンクリート施工科 ●とび科
令和6年度の訓練期間	令和6年4月5日から令和7年3月27日までのうち、78日間 ※78日間のうち54日間を1月から3月に実施します。
訓練時間	午前8時50分から午後4時30分
場所	岩見沢地方高等職業訓練校 (岩見沢市職業訓練センター)
定員	各科16人
費用	訓練生1人につき月額1,500円 ※8割以上の訓練出席などの要件を満たすことで、国や市から助成金が支給される制度があります。
申込・問合せ先	11月1日(水)から2月15日(木)までに岩見沢地方職業訓練協会事務局 (東町2-1) へ ☎ 23-8340

岩見沢地方高等職業訓練校で スキルアップ



岩見沢地方高等職業訓練校 (岩見沢市職業訓練センター) は、技能士の国家資格取得を目指し、働く上で必要な知識と技術を習得する認定職業訓練校です。昭和56年から、土木・建築業者の従業員が仕事と両立しながら訓練を行い、技能の向上に取り組んでおり、従業員の社会的な評価の向上や事業の発展に貢献しています。

訓練科目数、土木・建築分野の受講者数道内 No.1 の岩見沢地方高等職業訓練校で、技能の向上を目指しませんか。

問合せ先 商工労政課 ☎ 35-4519

岩見沢地方高等職業訓練校 訓練科目

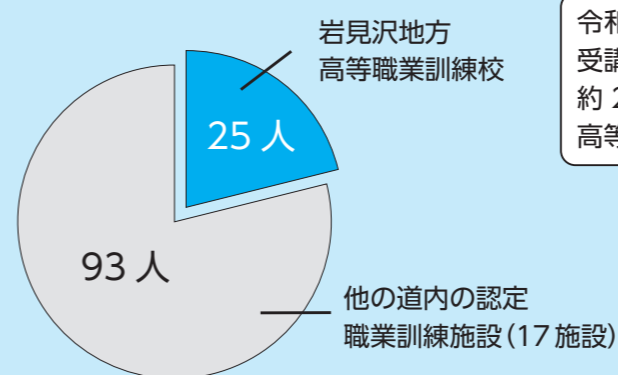
- 木造建築科
- 建築塗装科
- 配管科
- 建築設計科
- 左官・タイル施工科
- 建築板金科
- 鉄筋コンクリート施工科
- とび科

訓練科目数道内1位!

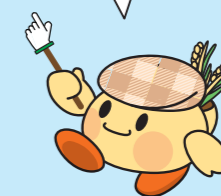


認定職業訓練とは
 事業主などが、雇用する従業員などに対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練を「認定職業訓練」といいます。建築、金属・機械加工をはじめ、情報処理、和洋裁、調理などさまざまな職種で実施されています。現在、北海道には18の土木・建築分野の認定職業訓練施設があります。岩見沢地方高等職業訓練校の訓

令和5年度 受講生の人数



令和5年度の土木・建築分野の受講生、全道合計118人のうち、約20%の25人が岩見沢地方高等職業訓練校の受講生です



訓練科目数および受講生の人数は道内最多で、全国的な技能者不足が叫ばれる中、技能者の育成に大いに貢献しています。